

貧困を生まない公平な税制とは②

～消費税・相続税・贈与税を中心に～

雇用も福祉もボロボロのネットと成り果てた我が国では格差と貧困が拡大しています。アメリカ型の新自由主義・市場原理主義が行き詰まりを見せ、今、「新しい国のあり方」が問われています。

在野の法律専門家集団である私たち、大阪弁護士会も、このたび、貧困・生活再建問題対策本部を設置し、本格的にこの問題に取り組んでいくことになりました。

平成21年8月から始まった、この連続講座では、雇用や社会保障の諸分野の制度について、第一線で活躍する研究者の皆さんに、じっくりと講義をしていただいています。毎回、多くの市民の方に参加いただいています。 「分かりやすい」「ためになった」「また来たい」と大好評です。

この講座は、第21講に引き続き、社会保障を支える財源(税制)を学ぶ企画となっております。我が国の制度改善を考えるにあたって、大いに参考になるはずですよ。

ぜひ、お気軽に足をお運びください。

あなたの職場、あなたの家族、あなたの依頼者、そして、あなた自身にも、きっと関わりのある問題です。是非、お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

日時 平成23年 7月4日(月) 18時30分～20時30分

会場 大阪弁護士会館10階(1001・1002)
(大阪市北区西天満1-12-5)

事前申込不要・無料

講師 **三木義一**さん(青山学院大学法学部 教授)

【プロフィール】

日本大学法学部助手、静岡大学人文学部法学科教授などを経て、平成6年には、立命館大学法学部教授、平成16年から平成22年までは、立命館大学大学院法務研究科教授を務める。平成21年に弁護士登録をし、共栄法律事務所(大阪)に入所。平成23年から青山学院大学法学部教授。現在、政府税調専門家委員。著書には、『よくわかる税法入門(第5版)』(有斐閣、2010年)、『日本の税金』(岩波新書、2003年)、『日韓国際相続と税』(加除出版・2005年)、『受益者負担制度の法的研究』(信山社 1995年)、『現代税法と人権』(勁草書房、1992年)などがある。

お問合せ先 大阪弁護士会 TEL 06-6364-1227

主催 大阪弁護士会